

第 1 回 堺市子ども・子育て会議 議事録

開催日時	平成 25 年 8 月 8 日（木） 午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分
開催場所	堺市民会館 4 階 小集会室
出席委員	石田委員、石本委員、大江委員、荻野委員、小仲委員、澤井委員、澤田委員、 澤本委員、柴田委員、高堀委員、西村委員、濱田委員、平野委員、山縣委員、 吉田委員
欠席委員	玉村委員、中谷委員
議案	<p>(1) 会長の選任</p> <p>(2) 堺市子ども・子育て会議について</p> <p>(3) 子ども・子育て支援新制度について</p> <p>(4) 堺市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について</p>
資料	<p>資料 1 堺市子ども・子育て会議の概要</p> <p>資料 1-1 堺市子ども・子育て会議条例</p> <p>資料 1-2 堺市子ども・子育て会議委員名簿</p> <p>資料 2 『子ども・子育て支援新制度』について</p> <p>資料 3 子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の概要</p>

議 事 要 旨	
発 言 者	発 言 内 容 等
	<p><b>(1) 会長の選任</b></p> <p>委員の互選により山縣委員を会長に選出。また、山縣会長の指名により中谷委員を職務代理に選出。</p>
	<p><b>(2) 堺市子ども・子育て会議について</b></p> <p>辻村子ども企画課 課長</p> <p>資料1、資料1-1、資料1-2に基づき、堺市子ども・子育て会議について説明。</p>
	<p><b>(3) 子ども・子育て支援新制度について</b></p> <p>羽田子ども企画課 主幹</p> <p>資料2に基づき子ども・子育て支援新制度について説明。</p>
西村委員	<p>放課後児童クラブについて、国が基準をつくり、堺市が条例を制定するということですが、この中に、利用料金は入っているのか。</p>
羽田子ども企画課 主幹	<p>利用料金は入っていない。国が定める基準については職員資格と職員配置、施設・設備等である。利用料は自治体が地域の事情に応じて設定するというかたちになると思われる。</p>
山縣会長	<p>若干補足すると、保育所等については、基本的に、すでにこの形になっている。かつては、国が最低基準でやっていたが、都道府県等で条例化する形になっている。その内容は遵守すべき基準と、参酌すべき基準がある。放課後児童クラブについても、これまでかなりゆるやかにやっていたものを、きちっとした制度にしていこうということである。</p>
石本委員	<p>放課後児童クラブについて、かねてより、色々な方からご要望、陳情等、議会にもいただいていたと思う。新しい制度になり、これら利用者のニーズについて、十分反映されるのか。</p>

羽田子ども企画課 主幹	<p>放課後児童クラブだけではなく、保育所も含めて、その他子育て支援施策について、利用者の方や当事者の方から、色々な声が出ている。次の議案で審議いただくが、ニーズ調査の設問の中で保育と放課後児童の部分については、希望調査的なものを入れている。その希望調査を経て、集計した結果を見ていきながら、市としての方向性を考えていく必要があると考えている。</p>
澤田委員	<p>保育の必要性の認定について、従来は行っていない1号認定を行うことになる。さらに長時間・短時間の区分や利用料の負担区分も市が行うことになる。これは膨大な事務量になると思うが、どう認識しているのか。また、認定については、市内の子どものみを行うのか。</p>
羽田子ども企画課 主幹	<p>1号認定については、今までは幼稚園と利用者の方が、直接利用契約を結んでいたが、今後はその前段で保育の必要性がないという認定が必要になる。現在、保育所と幼稚園を利用されている方がほぼ同数なので、単純計算はできないが、市の事務量は、今までの倍になるかと。保育の必要性がない認定になるので、手続きについては、国において簡易な手法を検討しているが、非常に増える事は間違いない。</p> <p>広域利用については、堺市が施設型給付費を認定するのは、堺市の子どもである。認定を受け堺市の子どもが市外の施設を利用することは可能である。市外の施設を利用したら、堺市が給付費（運営費）を市外の施設に支払う形になる。逆のパターンで市外の子どもが市内の施設を利用したら、堺市以外の市から施設が給付費を支給される形になると思う。</p>
山縣会長	<p>澤田委員の質問との関連で、堺市の方で堺市以外の幼稚園を利用する人、逆に、堺市の私立幼稚園に堺市外の方が来られる流動関係はどうか。</p>
郡川保育施策推進課 課長	<p>私立幼稚園の市外、市内のニーズの人数ですが、堺市外に入園している方が、今年の5月1日現在で1,258名。市外から市内の人数は、手元に資料がないが、例年、ほぼ同数である。</p>
荻野委員	<p>新制度が導入される際、美原区も含めて制度が統一されるのか。</p>
羽田子ども企画課 主幹	<p>美原区は合併の経過があり、一部昔の制度が残っている。ただ、新制度として施設型給付をどうしていくのか、地域の子ども・子育て支援事業をどうしていくのかという議論をする時には、美原区と美原区以外で分けて議論するという事はない。</p>

荻野委員	<p>現在、美原区には幼稚園が一つしかない。新制度が導入されると、新たに幼稚園をつくることも考えているのか。</p>
羽田子ども企画課 主幹	<p>幼稚園や認定こども園だけではなく、施設整備については計画策定の過程で議論していただくことになる。その前提として、次の議題で議論していただくニーズ調査で、今後の必要量というものを把握し、確保方策について計画に記載することになる。つまり、美原区において必要量が供給量を上回っているかどうかで整備の必要性は変わってくる。</p>
石本委員	<p>市が行う保育の必要性の認定についてだが、保育の必要性なしと認定された1号の子どもたちはどこに行くのか。さらに必要なしとする根拠は。</p> <p>また、長時間・短時間という認定区分について、確かに午前中だけの仕事という保護者もいるが、実際に、子どもたちが保育園で過ごす時間は、生活の場であるとともに、子どもたちの成長発達を保証する場である。それが長時間、短時間ということで切られてしまうという事に違和感を覚えるがどうか。</p>
羽田子ども企画課 主幹	<p>1号認定については、基本的には幼稚園利用希望者からの申請になり、市が保育の必要性がないということで切るということではない。今後は幼稚園利用者についても認定行為が必要になってくるということである。</p> <p>長時間認定と短時間認定については、国の子ども・子育て会議の中でも議論されている。何時間を長時間にするのか、何時間を短時間にするのか。さらに短時間の下限をどうするのかということは、議論の最中でまだ国からは示されていない。</p>
山縣会長	<p>基本的なところは、国がつくるということです。</p>
石田委員	<p>財源の費用負担とスケジュールについて質問する。新制度の財源は消費増税との説明だが、消費税の増税が実現されなければ新制度は導入されないのか。</p> <p>スケジュールについては、平成27年4月に制度導入予定であれば、ハードスケジュールと思うが、国の方針がなかなか決まらない。その中で、施設事業の認可手続きや給付対象の確認手続きなど、膨大な仕事量になるが、こんなことが実際にできるのか。もしもできなかつたら、追いつかなかつたら、堺市は自由裁量を極力使って、ほとんど堺市独自スタイルを模索していく考えがあるのかどうか。</p>

羽田子ども企画 課 主幹	<p>新制度導入のためには、0.7兆～1兆円の追加が必要と言われている。その財源については、社会保障と税の一体改革、いわゆる消費税の増税分を充てることになっている。消費増税が実施されないというのであれば、当然、新制度導入時期は変わってくる可能性があると考え。ただし、その場合も他の恒久財源を確保し実施する可能性はあると思う。</p> <p>スケジュールについては委員のご指摘のとおり非常にタイトである。堺市としても色々な機会をとらえて、国に情報提供を求めるとともに、利用者の方がスムーズに制度移行できるよう、なるべく早く準備を進めていきたい。</p> <p>市独自のスタイルについては、新制度は全国的な制度であり、市独自の路線で別の給付の仕組み等を構築することは困難であると考え。</p>
小仲委員	<p>今年の夏か秋ぐらいに、まちかど子育てサポートルーム、子どもルームを再編する、やり方を変えると聞いているが、平成27年4月から新制度が導入されるとまた変更があるのか。</p>
羽田子ども企画 課 主幹	<p>まちかど子育てサポートルーム、子どもルームだけではなく、既存の事業については、どういう形で新制度に導入していくか検討しなければならない。今、見直して、また27年に見直すという形にはならないように考えていきたい。</p>

#### (4) 堺市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について

羽田子ども企画 課 主幹	<p>資料3に基づき、堺市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について説明。</p>
澤井委員	<p>配布数は3,500枚ということですが、どのような形で配布するのですか。</p>
羽田子ども企画 課 主幹	<p>無作為抽出により郵送での配布を行う。</p>
大江委員	<p>問10において、父親がどれだけ家事をしているか、という設問は答えにくいので、回答を選択肢にしてほしい。</p> <p>問18-1において、平日と土日祝日の選択肢になっているが、平日と土曜日と日祝の3つにした方がよいのではないか。</p> <p>問20については、設問項目が多すぎる。何か回答の仕方を工夫していただいて、少しでも量を減らしてほしい。</p> <p>問31について、「辛いと感じることが多い」に○をした方で、市の担当者から連</p>

	<p>絡してよければ電話番号をお書きくださいと書いてはどうか。</p> <p>問 33 について、「不満がある」という項目の下部に自由記載欄を設けてはどうか。</p>
羽田子ども企画 課 主幹	<p>ご意見はもつともである。検討する。</p>
澤井委員	<p>子育て支援事業については、認知度がまだ低いと思われるので、アンケート結果の見込み量は少なく出ると思うので、加味してほしい。</p>
羽田子ども企画 課 主幹	<p>アンケート結果を見て、あまりにも実態と乖離しているようであれば、検討したい。</p>
石田委員	<p>問 31 について、選択肢の「4. その他」「5. わからない」とは、何を想定しているのか。</p>
羽田子ども企画 課 主幹	<p>ご指摘のとおり。検討したい。</p>
西村委員	<p>文字がすごく詰まっているように感じる。設問が縦に並んでいるのと、縦横に並んでいるが、理想的には、設問があつて、選択肢が縦に並んでいると順番に見ていくことができると思う。回収率を上げたいなら、できるだけ文字数を減らすことと、見た目の圧迫感を減らすことが必要ではないか。</p>
羽田子ども企画 課 主幹	<p>ご指摘のとおり。レイアウトを含めて検討したい。</p>
荻野委員	<p>これは郵送でなければならないのか。まちかどサポートルームや乳幼児健診などに置いて、そこで書いてもらおうと回収率が上がると思う。</p>
羽田子ども企画 課 主幹	<p>回収率は上がると思うが、特定のサービス利用者に配布することについて、調査の公正性の観点もあるので検討が必要である。</p>
山縣会長	<p>計画全体については、国の検討状況も含めて、進めていきたいと思う。会議終了後でも、調査票について、ご意見、ご質問があつたら、事務局まで連絡してほしい。</p>

高堀委員	アンケートの内容と量ですが、やはりもう少し削った方がいいと思う。保護者がすんなりと答えてくださるというのは、質問量が限られていて、読んで分かりやすいものだと思う。任意の質問の中で、これは必要ないのではないかというものがきつとあると思う。これを聞いても今後の施策に関係しないというものがあれば削除する方がいいと思う。
山縣会長	回答者が少なくなりそうな質問、施策に直接反映しにくそうなものについて、再度精査させていただきたいと思います。
柴田委員	子育てサークルの手伝いをしているが、そこでアンケートをすると、子どもを預かった上で書いてもらうので、回収率は高い。分からない言葉についても、その場でお答えできる。郵送だけでなく、そういう手法が必要であれば、声をかけていただければ協力したい。
	閉会